

表題部 (土地の表示)		調製	平成19年10月29日	不動産番号	3905000411256
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	酒田市広栄町三丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	町反畝歩留	原因及びその日付〔登記の日付〕	
15番12	原野	㊸	4525	15番9から分筆 〔昭和38年6月17日〕	
余白	余白		4521	③15番12、15番14に分筆 〔昭和41年4月21日〕	
余白	宅地		4521	00	②③昭和39年4月1日地目変更 〔昭和41年4月21日〕
余白	余白		4494	12	③15番12、15番20に分筆 〔昭和49年4月19日〕
余白	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成19年10月29日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和38年3月20日 第1948号	所有者 酒田市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成19年10月29日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

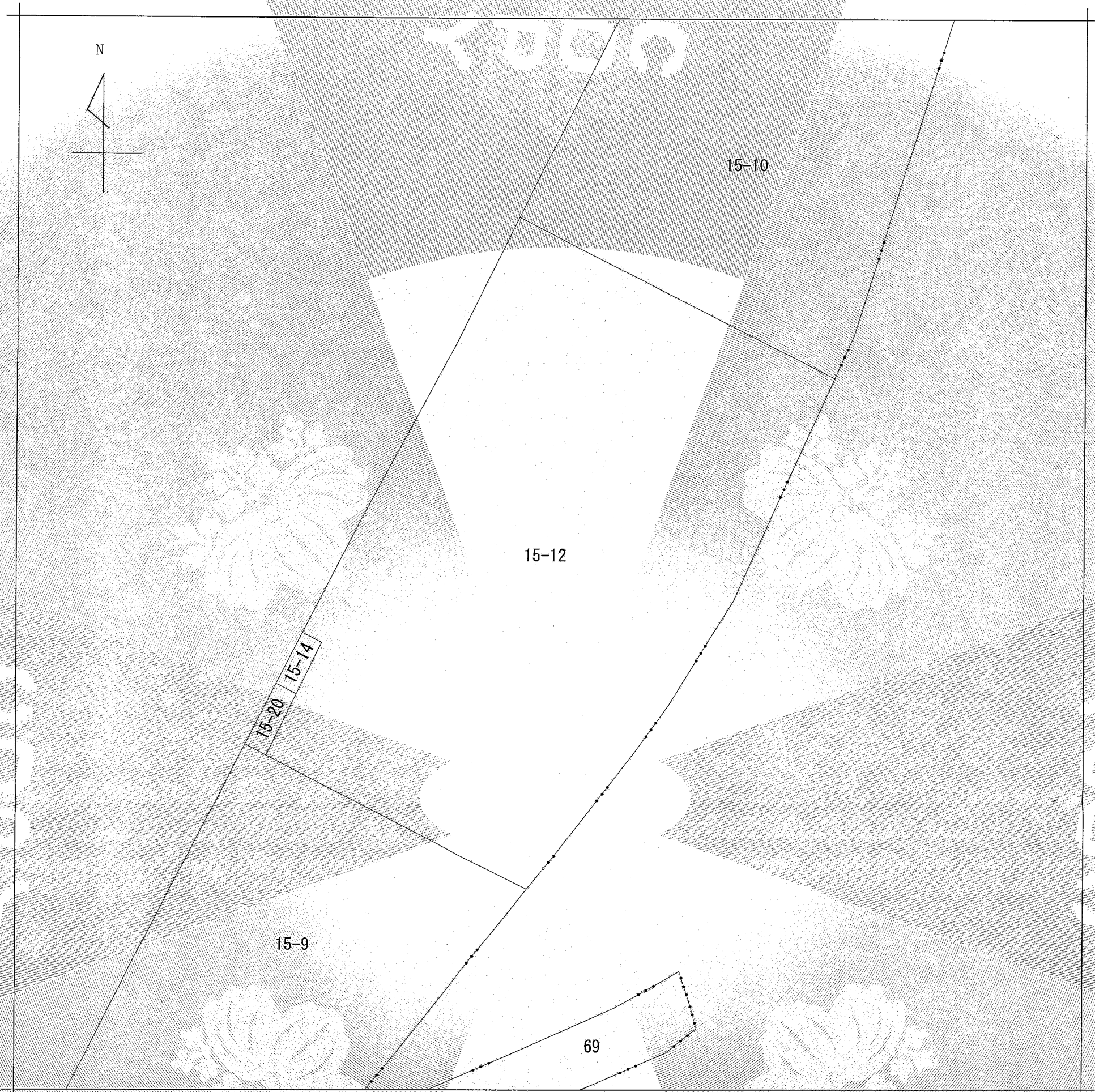
平成26年7月17日
山形地方法務局酒田支局

登記官

奥山正則



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



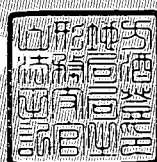
請求部	所在	酒田市広栄町三丁目			地番	15番12		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成26年7月17日
山形地方務局酒田支局
登記官

申請番号：12-2
(1/1)

奥山正則



公用